

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成21年7月30日(2009.7.30)

【公開番号】特開2004-572(P2004-572A)

【公開日】平成16年1月8日(2004.1.8)

【年通号数】公開・登録公報2004-001

【出願番号】特願2003-117861(P2003-117861)

【国際特許分類】

A 6 1 M 16/06 (2006.01)

【F I】

A 6 1 M 16/06 A

【誤訳訂正書】

【提出日】平成21年6月17日(2009.6.17)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】特許請求の範囲

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

呼吸可能なガスを患者に届ける呼吸用マスクアセンブリであって、  
本体と前記本体の各側方に設けられているサイドフレーム部材とを有するフレームであ  
って、各サイドフレーム部材は第一のコネクタ部を有しているフレームと、  
前記フレームの前記本体に取り外し可能に取り付けることができるクッションと、

ストラップを備える、前記フレームに取り外し可能に取り付け可能であるヘッドギアア  
センブリであって、前記ヘッドギアアセンブリは、前記フレーム上に設けられた前記第一  
のコネクタ部と取り外し可能に連結されるように適合され、前記ストラップに設けられた  
第二のコネクタ部を有す、ヘッドギアアセンブリとを備えており、

前記クッションは、前記クッションと前記フレームとが係合するときに前記フレームが  
提供する第二の面に係合する第一の面を有する側壁を有しており、前記第一の面および前  
記第二の面は、前記クッションを前記フレームに取り外し可能に取り付けるように係合し  
、

前記ヘッドギアアセンブリは前記クッションに対して回転調節可能であることを特徴と  
する、呼吸用マスクアセンブリ。

【請求項2】

前記第二のコネクタ部は、回転調整可能であり、複数の所定の回転位置において選択的  
に前記ストラップと係合して固定され、前記ヘッドギアアセンブリは前記クッションに対  
して、複数の固定された、所定の回転位置において、回転調節可能であることを特徴とす  
る請求項1に記載の呼吸用マスクアセンブリ。

【請求項3】

前記クッションは、鼻マスク、鼻用プロング、または鼻用ピローの形態である、請求項  
1または2に記載の呼吸用マスクアセンブリ。

【請求項4】

前記第一のコネクタ部は、スロットを有する少なくとも一つのロッククリップレシーバ  
アセンブリを備えており、前記第二のコネクタ部はロックタブを備えており、前記ロック  
タブは、前記スロットに挿入され、前記スロットに設けられたロックフランジに連結され  
て前記ヘッドギアアセンブリを前記フレームに取り外し可能に取り付けるように構成され  
ていることを特徴とする請求項1から3のいずれかに記載の呼吸用マスクアセンブリ。

**【請求項 5】**

前記ヘッドギアアセンブリは、それぞれがストラップ正面端部、ストラップ上部端部、およびストラップ背面端部を有する一対のフロントストラップを備えており、各ストラップ正面端部は、患者の目の下の患者の頬領域に平行に伸びるように構成されており、前記ストラップ上部端部は、前記ストラップ正面端部から患者のこめかみに沿って伸びていくように構成されており、前記ストラップ背面端部は患者の耳の一番下のあたりに伸びるように構成されていることを特徴とする請求項 1 から 4 のいずれかに記載の呼吸用マスクアセンブリ。

**【請求項 6】**

前記ストラップ正面端部は、二層の材料層から構成されており、前記材料層の一方は他方よりも剛性のある構成を有していることを特徴とする請求項 5に記載の呼吸用マスクアセンブリ。

**【請求項 7】**

前記呼吸用マスクアセンブリは、各ストラップ正面端部に取り付けられるヨークをさらに備えており、前記ヨークは、前記ストラップ正面端部の少なくとも一部の形状に合う形状を有しており、前記ストラップ正面端部にある程度の剛性を加える材料から形成されていることを特徴とする請求項 5 または 6に記載の呼吸用マスクアセンブリ。

**【請求項 8】**

前記ヨークは、前記フレームに取り外し可能に連結されるように適合されたロッククリップ上に設けられた第二の係合面に係合する第一の係合面を有していることを特徴とする請求項 7に記載の呼吸用マスクアセンブリ。

**【請求項 9】**

前記ロッククリップは前記ヨークに対して回転調節可能であることを特徴とする請求項 8に記載の呼吸用マスクアセンブリ。

**【請求項 10】**

前記ロッククリップは、50～100度の範囲の角度内で前記ヨークに対して回転調節可能であることを特徴とする請求項 9に記載の呼吸用マスクアセンブリ。

**【請求項 11】**

前記ロッククリップは前記第二の係合面を提供する保持フランジを備えており、前記ヨークは前記第一の係合面を提供するマウントフランジを備えており、前記保持フランジは、前記第一の係合面と前記第二の係合面とが互いに係合して前記ロッククリップを前記ヨークに対して軸方向に保持するように前記マウントフランジに挿入されることを特徴とする請求項 9 または 10に記載の呼吸用マスクアセンブリ。

**【請求項 12】**

前記ロッククリップは、前記ヨークのタブ部上に設けられた複数の歯部と係合して前記ヨークに対して前記ロッククリップを回転方向に固定するように構成された複数の盛り上がり歯部を備えていることを特徴とする請求項 11に記載の呼吸用マスクアセンブリ。

**【請求項 13】**

前記ロッククリップは前記第二のコネクタ部を提供するロックタブを備えており、前期フレームは前記第一のコネクタ部を提供するスロットを備えており、前記ロッククリップは、前記フレームに設けられた前記スロットに挿入されて、前記ロックタブを前記スロットに設けられたロックフランジに連結して取り外し可能に前記ロッククリップを前記フレームに取り付けることを特徴とする請求項 9に記載の呼吸用マスクアセンブリ。

**【請求項 14】**

前記ロッククリップは、それぞれが自由端にロックタブを有している一対のスプリングアームを備えており、前記フレームは前記一対のスプリングアームのそれぞれを受けるように適合された一対のスロットを備えており、各スプリングアームのロックタブは前記ロッククリップを前記フレームに取り外し可能に取り付けるようにそれぞれのスロットに設けられたロックフランジに連結することを特徴とする請求項 13に記載の呼吸用マスクアセンブリ。

**【請求項 15】**

前記ロッククリップは、前記ロッククリップと前記フレームとが係合するときに前記フレーム上に設けられた中央支持スロットに挿入されて、前記ロッククリップと前記フレームとの間の相対的な動きを防ぐ中央指示タブを備えていることを特徴とする請求項14に記載の呼吸用マスクアセンブリ。

**【請求項 16】**

前記呼吸用マスクアセンブリは、鼻呼吸用空洞へ呼吸可能なガスを導入するための、前記フレームの前記本体を貫いて設けられた開口と、前記フレームの正面に旋回可能に連結されたエルボーアセンブリとをさらに備えていることを特徴とする請求項1から15のいずれかに記載の呼吸用マスクアセンブリ。

**【請求項 17】**

前記ヘッドギアアセンブリは、ストラップ正面端部、ストラップ上部端部およびストラップ背面端部を有し、前記ストラップ正面端部は、前記第二のコネクタ部を介して、前記フレームと連結し、上部ストラップおよび背面ストラップは、前記ストラップ正面端部との接続連結点において会することを特徴とする請求項1から4のいずれかに記載の呼吸用マスクアセンブリ。

**【請求項 18】**

前記呼吸用マスクアセンブリは、額サポートを含まないことを特徴とする請求項1、5または17に記載の呼吸用マスクアセンブリ。

**【請求項 19】**

前記呼吸用マスクアセンブリは、額ストラップを含まないことを特徴とする請求項1、5、17または18に記載の呼吸用マスクアセンブリ。

**【請求項 20】**

前記ヘッドギアアセンブリは、前記ヘッドギアアセンブリの前記ストラップに剛性を加えるヨークをさらに備え、額サポートと額ストラップを必要としないことを特徴とする、請求項1から6のいずれかに記載の呼吸用マスクアセンブリ。

**【請求項 21】**

前記クッションに対する所定の複数の回転位置において、前記ヘッドギアアセンブリの回転を固定するために設けられる少なくとも1つの固定歯をさらに備える請求項1から11、13から15、および17から20のいずれかに記載の呼吸用マスクアセンブリ。

**【誤訳訂正2】**

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0050

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0050】

ヨーク92はある面および方向において、ストラップ84の硬さを加え、それにより使用中にマスクアセンブリ10を患者の頭部上で安定させる。他の面および方向では、ヨークおよびストラップのアセンブリは異なる硬さを有する。例えば、ストラップおよびヨークは、患者の顔の方に、あるいは顔から離れる方へ折れたり、曲がったりするのに抵抗することができなければならない。一般的に、ストラップ84およびヨーク92は、フレーム20に接続されたときに患者の頭部に対してそれらの位置を維持することができなければならない。またマスクフレーム20は額支持部アセンブリを備えている必要はない。それにより患者の視野は額支持部つきのマスクに比べて邪魔が少なくなるので、患者の快適さはさらに向上する。もちろん、さらなる安定性や快適さを望むのであれば、上述したタイプの額支持部を備えてもよい。また、さらなる安定性や快適さを望む場合には額ストラップを備えていてもよいが、マスクフレーム20は、額ストラップを備えている必要はない。また額支持部の除去を越えて、ストラップ84およびヨーク92の形状は患者の視野に干渉しないように選択される。特に適合すると、各ヨーク92の正面端部94が患者の目の下でフレーム20に接続され、好ましくは頬の領域を横切って置かれる湾曲した弧に

沿って伸びる。各ストラップ84の上端部88および各ヨークの上端部96は、患者の頭部のこめかみの領域に沿ってYの字の交差部から伸びている。ヨーク92の背面端部98およびストラップ84の背面端部90は下向きに伸び、後で詳述する背面ストラップ部材138との接続のために患者の耳のあたりで湾曲している。ヨーク92によって提供される硬さのおかげで、ストラップ84は所定の形状をよりよく維持することができる。一方、患者の生理現象の変化にある程度まで対応できるように、ヨーク92およびストラップ84にはある程度のやわらかさが備わっている。ヨークの厚さを、やわらかさの特性を変するように、例えば厚いほど硬いというように、ヨークの外形にわたって変化させてもよい。